

令和6年度 品川区青少年問題協議会

令和7年2月3日

次 第

1 報 告 事 項

- (1) 品川区こども計画策定の報告
..... (資料.1)
- (2) 令和6年度品川区青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）作成委員会の報告＜青少年健全育成冊子作成委員会＞
..... (資料.2)
- (3) 令和6年度品川区青少年対策地区委員会の活動状況報告＜青少年対策地区委員会連合会＞
..... (資料.3)
- (4) 令和6年度 幼児・児童・生徒の健全育成推進活動報告＜品川区立学校長会＞
..... (資料.4)
- (5) PTA活動における青少年健全育成と今後の活動報告
＜品川区立中学校PTA連合会、品川区立小学校PTA連合会＞
..... (資料.5)
- (6) 品川区における少年非行の概況＜大森少年センター＞
..... (資料.6)
- (7) 品川区児童相談所の事業の概況＜品川区児童相談所＞ (資料.7-1)
品川区子ども家庭支援センターの概況＜子ども家庭支援センター＞ (資料.7-2)

2 協 議 事 項

- (1) 令和7年度品川区青少年健全育成夏季パンフレット作成委員会の設置（案）
..... (資料.8)
- (2) 令和7年度品川区青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）作成委員会の設置（案）
..... (資料.9)

3 そ の 他

計画の基本概要

▶ 策定の趣旨

区では、これまで「品川区子ども・子育て支援事業計画」と「品川区子ども・若者計画」の二本の計画により、子育て支援や子ども・若者への支援施策の推進に取り組んできました。今回これらの計画を「品川区子ども計画」として一本化し、子どもに関する総合的なビジョンを示します。

▶ 基本理念

子ども・保護者・地域とともに創る 子どもまんなか・ウェルビーイングシティしながわ

本計画の基本理念では、「子どもまんなか」を掲げています。この理念は、子どもや若者を施策の中心に据え、子どもや若者が健やかに成長し、将来にわたって幸せに生活できる社会を実現することを目指しています。

▶ 計画の位置付け



▶ 計画期間

令和7年度から令和11年度(5か年)

▶ 計画の対象

子ども及びその保護者

本計画でいう「子ども」とは、子ども(乳幼児期から思春期までの者)、若者(思春期からポスト青年期以降の者)、および心身の発達過程にある者を含むものとします。

▶ 計画の構成(目次)

- 第1章 計画の策定にあたって
- 第2章 計画の基本的な考え方
- 第3章 計画の展開
- 第4章 教育・保育の量の見込みと確保方策
- 第5章 計画の推進に向けて
- 資料編

第3章 計画の展開 (P.19-100)

① 計画の体系

基本理念

子ども・保護者・地域とともに創る
子どもまんなか・ウェルビーイングシティしながわ

基本方針	取組の方向性
1 妊娠初期からの 子育て・親育ちを支援する	<ul style="list-style-type: none"> (1) 妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援 (2) 成長に応じた健康と医療の充実 (3) 子どもの個性やニーズに応じた適切な支援 (4) 多様な保育サービスと親子交流・体験機会の充実
2 子ども・若者の 健全な成長・学びを支援する	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもの人権の推進 (2) 子どもの意見表明・参画の促進 (3) 子どもの遊び場・居場所の充実 (4) 多様な学びの支援 (5) 活動・体験機会の充実
3 子ども・若者の自立と社会参加を 推進する	<ul style="list-style-type: none"> (1) 主体的な社会参加機会の拡充 (2) 若者の自立を地域全体で支える
4 困難を抱える子ども・若者・家庭を 支える地域の取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生きづらさを感じる当事者の居場所づくりと家族への相談支援 (2) ひとり親家庭への必要な支援 (3) 生活困窮者家庭への必要な支援 (4) 児童相談体制の充実と社会的養育の推進 (5) 多様な相談窓口の整備と情報発信
5 子ども・若者が居心地よく過ごすために 充実した環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安心して過ごせる社会環境の整備 (2) 地域ネットワークの活用 (3) 子育て施設の整備

② 具体的な取組(一例)

▶ 子どもの意見表明・参画の促進(P.44-46)

現状と課題

令和5年に施行された「子ども基本法」では、子どもの意見の反映などについて定められています。子どもの声を聞くことで、子どもの自己肯定感が高まり、社会への参画意識が育まれます。そのための仕組み構築が必要とされています。

今後の方向性

- ・子どもたちが自らの意見を表明できる場を設け、その声を政策や施策に反映させる仕組みの整備を検討していきます。
- ・子どもたちの多様な意見や思いを尊重し、その声を適切に施策に反映させるため、年間を通じて様々な方法による意見聴取の取り組みを検討していきます。

重点取組

子どもの意見反映の機会の確保

①子ども会議

品川区子ども計画の推進にあたり、子ども・若者の意見を聴く場として、子ども会議実施の検討を進めています。

	目標値
	令和11年度
① 子ども会議の実施回数	3回

②アンケート調査・ヒアリング調査の実施

子どもの意見表明・参画促進のために、アンケートやヒアリング調査を実施し、子どもが自分の意見を表明する機会を確保していきます。

	目標値
	令和11年度
② アンケート調査・ヒアリング調査の実施回数	2回

第4章 教育・保育の量の見込みと確保方策 (P.101-168)

▶ 就学前人口の年齢別推計(P.108)



▶ 教育・保育施設、地域型保育事業の確保方策(P.113)

区立・私立保育園

区立については、各地区の量の見込みや施設の老朽度等を総合的に考慮し、統合を含めた再整備を図っていきます。また、区内保育施設の有効活用を図るため、私立保育園の受け入れ拡大や区立保育園の定員の見直しを検討していきます。

私立については、引き続き開設支援を実施していくとともに、区立保育園との連携を強化し、区全体の保育の質の向上を図ります。

▶ 地域子ども・子育て支援事業(P.120) ※①-⑥は新規追加

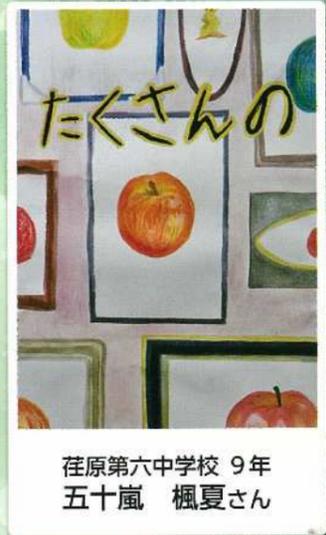
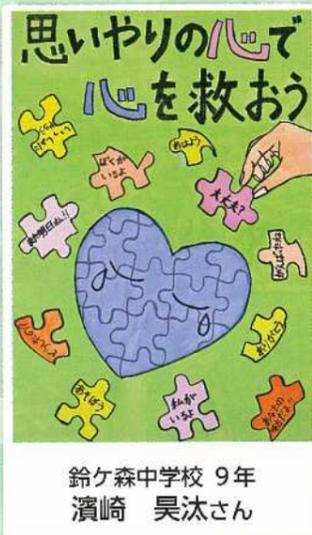
- ①子育て世帯訪問支援事業(P.135)
- ②児童育成支援拠点事業(P.153)
- ③親子関係形成支援事業(P.154)
- ④妊婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付(P.155)
- ⑤乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)(P.157)
- ⑥産後ケア事業(P.158)

あすに向かって

中学校・義務教育学校(後期課程)生活へのガイドブック



2024 人権ポスター



令和7年1月

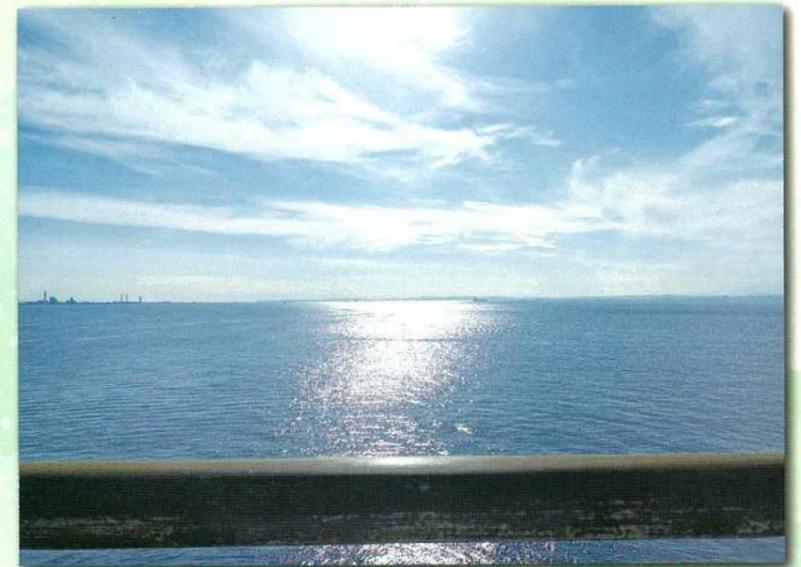
「あすに向かって」2025年度

— 中学校・義務教育学校(後期課程)生活へのガイドブック —

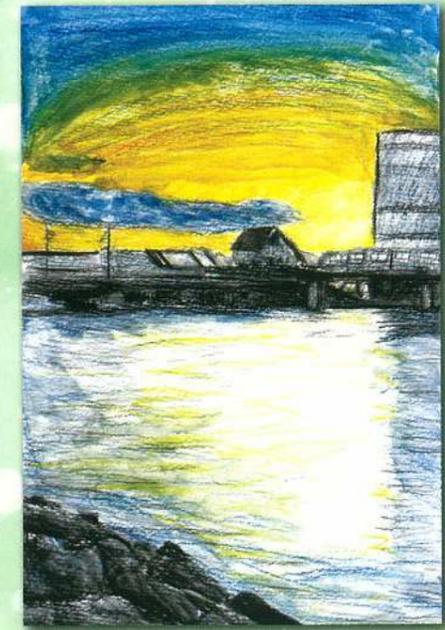
発行 品川区青少年問題協議会

(事務局) 品川区子ども未来部子ども育成課子ども施策・計画担当
品川区広町2-1-36 TEL 5742-6692

品川区立	6年	組
(名前)		



2025



進学・進級を迎える皆さん、保護者の皆さま、進学・進級前にお読みください

品川区

6年生のみなさん、ならびに保護者の皆さまへ

このガイドブックは、これから始まる中学校・義務教育学校後期課程を充実したものと
 過ごしてもらいたいと考え作成しました。

6年生のみなさんと保護者の皆さまにお読みいただき、新たな生活に向けて役立ててい
 だくことを願っています。

6年生のみなさんへ

もうすぐ新しいステージでの学校生活が始まります。

みなさんは、期待とともに、少し不安も感じているのではないのでしょうか。

このガイドブックでは、中学校・義務教育学校後期課程における学習やスポーツ、文化活動、
 委員会活動などを紹介しています。

学校では、みなさんの学習・学校生活両面で、つまづくことがないよう先生たちが一丸とな
 ってサポートし、みなさんの不安を少しでも和らげ、これからの学校生活を明るく楽しいもの
 にしてもらいたいと思います。

保護者の皆さまへ

保護者の皆さまにおかれましては、一つの区切りを迎えるにあたり、これまでのお子さまの
 歩みを振り返り、様々な思いや考えをお持ちのことと存じます。

また、お子さまの心身の急激な発達に伴う思春期の課題、これからの学習内容や部活動、友
 人関係などに対し、期待と不安の入り混じった複雑な心境ではないかと思ひます。

品川区では、平成18年度から全国に先駆け、義務教育の9年間を一貫として捉え、連続性・
 継続性のある教育活動を行うことで、子どもたちの学力の向上と豊かな人間性の育成を目指
 した教育に取り組んできました。

学校では、学びを大切にしながら教育活動を進めるとともに、子どもたちの健やかな学びを
 最大限保障するために今後も取り組んで参ります。

また、保護者の皆さまをはじめ、地域の皆さまが一体となり、教育活動の充実を目指す
 とともに、コミュニティスクールとして、地域の人材の有効活用や教育力の活性化を図り、
 継続性を保ちながら、教育活動の改善や子どもたちの健全育成を目指します。

このガイドブックが、お子さまの学校生活の一層の充実および、品川区の中学校・義務
 教育学校後期課程へのご理解の一助になれば幸いです。

令和7年1月

品川区青少年問題協議会

目次

品川学園 SHINAGAWA GAKUEN		
荇原平塚学園	1	もうすぐ7年生!! 2
八潮学園	2	7年生の生活 4
伊藤学園	3	自主性を伸ばそう 6
日野学園	4	悩んだときには 8
戸越台	5	自分を大切にしよう 10
荇原第六	6	家族とのふれあい 13
荇原第五	7	地域の人々とともに 14
荇原第一	8	仲よくしよう平和のために 16

表紙の作品 八潮学園 生徒作品

※本冊子は、区立小学校と区立義務教育学校（前期課程）に在籍される双方の児童とその保護者を対象として発行
 しているため、文中では「小・中学生」「小・中学校」等を「6・7年生」「学校」と表記しています。

6年生の生活も残りわずかですね。楽しかったことやなつかしい思い出がたくさんあったことでしょう。さあ、4月からいよいよ7年生に進級します。新しい希望に満ちた生活があなたを待っています。これまで経験したことや身に付けた力を出し合っ、お互いに成長し合える充実した3年間を創り上げていきましょう!



入学式

7年生では標準服があります。

学校によっては新入生歓迎会やオリエンテーションなどと呼びます。



対面式

中学生として成長する

私が7年生で頑張りたいと思うことは3つある。

1つ目は、委員会活動だ。私は今期、自治委員に選ばれた。選ばれたからには、責任をもって取り組んでいきたいと思う。きっと、仕事内容など、わからないことだらけだと思うが、先輩に教えてもらったり、同じクラスの友達と協力したりして、頑張っていきたい。また、委員会以外でも、日直など任された仕事も責任をもって取り組みたい。

2つ目は、学習だ。中学校の授業は、小学校の授業と違うところがたくさんある。例えば、教科ごとに違う先生が教えることだ。私はこのことには早く慣れたいと思う。小学校では、だいたいどの教科も自分の担任の先生に教わっていた。だから、自然とみんなリラックスした授業態度になっていた。しかし、それぞれの教科によって違う先生に教わるとなると、小学校と同じ授業態度ではだめだろう。いろいろな先生がいるので、常に緊張した授業態度で授業を受けたいと思う。

3つ目は、部活動だ。私は今までバスケットボールをしていたが、この中学校にはバスケットボール部がないので、運動系の部活動に入りたいと思っている。何の部活動に入るにせよ、私は初心者からスタートする。運動は好きだが、運動神経がいいわけではない。だから私は、周りの人たちよりも人一倍努力しなければいけないのだ。もちろん楽しみながらも取り組みたいが、やるからには本気で取り組みたい。

中学校は、小学校とちがうところや小学校の頃とは変わらなくてはいけないところがある。その変化に早く慣れて、中学校生活を送れるようになりたいと思う。友達や先輩方、先生方の力も借りながら成長していきたい。

(7年生)



標準服は皆さんがその学校の生徒である証です。正しく着用しましょう。

7年生でも、授業や登校に遅刻をしないよう、時間を守りましょう。

生徒会活動や部活動など、自主的な活動が多くなります。



年間の総授業時間数が増え、授業時間は全学校で50分に統一されます。

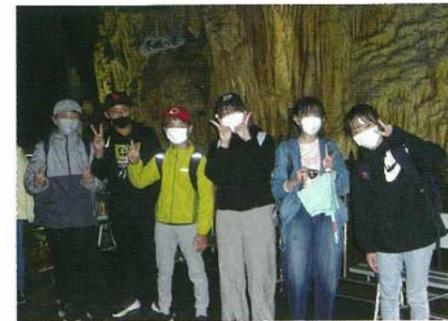
いよいよ7年生です。
1年間の決意を
考えてみましょう。



登校時の風景

通学カバンや上履き等も指定されています。

ジャージも学校ごとにデザインされています。

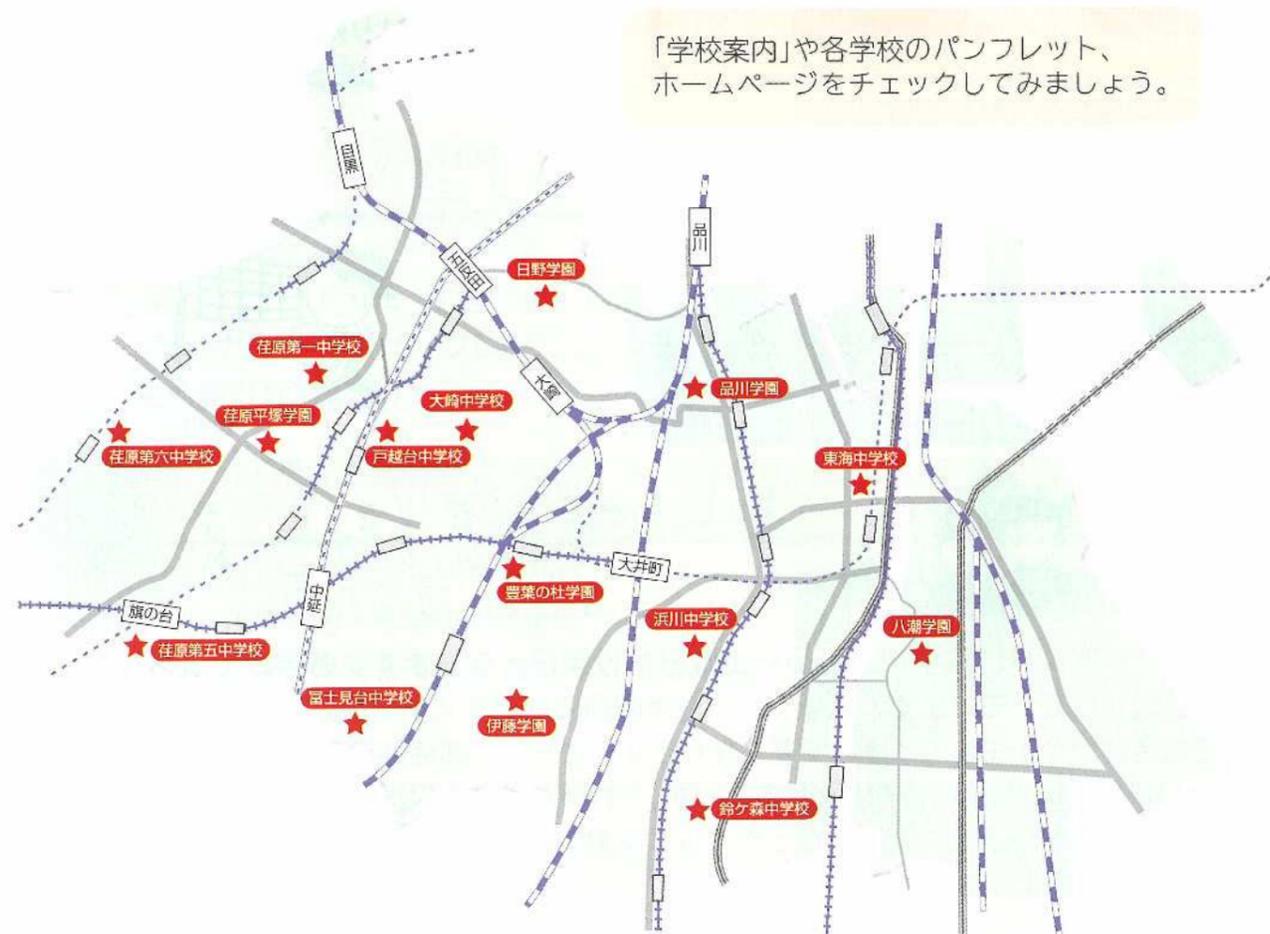


移動教室

保護者の皆さまへ

それぞれの学校で標準服、通学カバン、上履き、体操着などが指定されています。お子さまと一緒に準備してください。6年生までは「まもるっち」が貸与されましたが、7年生からは「防犯ブザー」が支給されます。安全のために登下校以外でも携帯させてください。品川区では通学距離にかかわらず、自転車通学、学校内への携帯電話・スマートフォンの持込はできません。ご理解とご協力をいただき、お子さまにもご指導をお願いいたします。

中学校・義務教育学校(後期課程)のことをもっと知りたい!!



「学校案内」や各学校のパンフレット、ホームページをチェックしてみましょう。

7年生の学習

下の絵は、ある7年生の1日の様子です。大きく変わるのは、教科ごとに担当の先生が変わり、内容もより深く学ぶことです。

品川区の大きな特色である「市民科」は、引き続き学んでいきます。得意な教科、不得意な教科があるかもしれませんが、どの教科も全力を尽くすことが大切です。自分のもっている力をどんどん伸ばしていきましょう。

市民科

今までに学習してきた内容をもとに、職場体験やボランティア活動などを実践して、市民として積極的に社会に貢献する態度や、将来の生き方について考える学習です。

市民科一貫プラン

各中学校区や各学校が目指す児童・生徒像の実現を目指し、学校の重点化した取組や伝統、地域の特色を生かしたり、深めたりする「市民科一貫プラン」という学習の時間が令和2年度より始まっています。

教科名等

国語科	美術科
社会科	保健体育科
数学科	技術・家庭科
理科	英語科
音楽科	市民科

ある学校の1日



令和7年度より、各学校が定めた土曜日が授業日となります。各学校では学校公開、授業参観など行っています。入学したら、土曜日には何をするのか確認しましょう。

下校時刻が6年生までと比べて遅くなります。さらに、部活動に入部した場合、活動する日は18時以降の下校となる場合が多いです。下校時刻は必ず保護者に連絡しましょう。また、部活動に仮入部や正式に入部したときには、活動の終了時刻を確認して伝えましょう。(下校時刻は学校によって異なります。)

ある学校の1年間の主な行事

1学期	4月	入学式 対面式 部活動・生徒会説明会
	5月	運動会
	6月	移動教室(7年)・修学旅行(9年) 特別支援学級連合移動教室(7年~9年)
	7月	期末考査

夏休み

三者面談・家庭訪問・学習教室

2学期	9月	特別支援学級連合スポーツ大会 生徒会役員選挙 職場体験
	10月	中間考査 文化祭(合唱コンクール等)
	11月	学習成果発表会(理科・英語) 期末考査
	12月	三者面談
3学期	1月	書初め展 社会科見学(7年、8年)
	2月	校内作品展 学年末考査
	3月	9年生を送る会 卒業式

※1学期に中間考査を行っている学校もあります

市民科学習のプログラム

7年	CAPS・プログラム(経営体験学習)
8年	ファイナンス・パーク・プログラム (生活設計体験学習)

生徒会活動

全生徒がよりよい学校生活を送るために、生徒会が中心となって、校内生活・各学級の問題について、生徒会本部役員会や各委員会で話し合うなど活動を行っています。各種委員会には、学級の代表生徒のみが所属します。

〈委員会の例〉

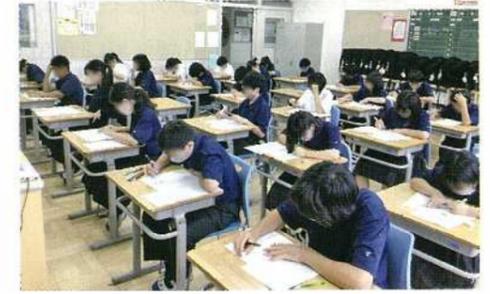
学級委員会・生活委員会・美化委員会・放送委員会
保健委員会・給食委員会・体育委員会・図書委員会



パラリンピック競技の体験



キャリア教育(職場体験)



定期考査



9年生を送る会



生徒総会



入場行進



大縄跳び



全員リレー



学習成果発表会(展示)



合唱コンクール



学習成果発表会

体育的行事・文化的行事

中学校や義務教育学校(後期課程)では、体育的行事と文化的行事が行われます。運動会では、それぞれの学校の伝統と創意工夫をこらした競技や表現が行われています。学習成果発表会では、日ごろの学習の成果をまとめ、展示や舞台形式で発表します。合唱コンクールや音楽祭を行っている学校も多く、それぞれの歌声や演奏を披露しています。

これらの行事は、上級生が下級生を指導しながら作り上げていくことや、実行委員が中心となって企画・運営していくことなど、生徒の自主性を育てていくことにつながる大きな学校行事です。

生徒会本部役員からのメッセージ

小学生の皆さんは、中学校という場所をどんな場所だと考えていますか？中学校に入学する前には、様々な期待や不安があることと思います。でも、安心してください。中学校はとても楽しい場所です。中学校では、これまで周りがやってくれたことを、自分でできるようになります。行事も部活も勉強も、自分で考えて取り組み、成功したときに得られた達成感や喜びは、とても大きな力となります。だからこそ、皆、普段から一生懸命に物事に取り組み、大事なところで力を発揮できるようにしています。皆さんも是非、日々の学校生活を一生懸命に取り組み、共に素晴らしい成功体験を積み上げましょう。

部活動

皆さんが楽しみにしている部活動。今から何部に入ろうかと考えている人もいるでしょう。あなたの個性や能力を伸ばすため進んで参加しましょう。

Q 部活動はどんなことを何のためにするのですか？

A 7年生から9年生まで、同じ目的を持った生徒が集まり、**技術を高めたり、友情を深めたりします。**顧問の先生や地域の方々に教えてもらいますが、自分たちで工夫をしながら行っていくことで主体性も身に付きます。どんなことにも技術を習得するには時間がかかります。根気強く打ち込むことが大切です。

Q 自分に合う部活動を選ぶにはどうしたらよいですか？

A 4月に部活動の説明会や仮入部期間があります。その中で自分の趣味や特技を生かせる部や新たに興味・関心を持ち、挑戦してみたいと思う部を**自分の目で見て、体験して、自分の考えで選ぶように**しましょう。

運動部は、目標を高くもち地道な努力を積み重ねることで地区大会を勝ち抜き、都大会・関東大会・全国大会へ出場を果たしている部活動もあります。

文化部は、地域の方々やスペシャリスト(外部指導員)からの指導により技能を磨き、各種コンクールへの出場や出品を行っている部活動もあります。

ただし、まずは学校生活が第一優先です。部活動に参加するにあたっては、日常の学校生活をしっかりと取り組んだ上で参加しましょう。

❖各中学校・義務教育学校(後期課程)の部活動は、それぞれの学校ホームページにも掲載されています。❖



テニス部



野球部



サッカー部



華道部



吹奏楽部



バドミントン部

Q 自分が通う予定の学校に希望する部活動がないのですが？

A 部活動は顧問の先生の監督の下で活動します。地域移行してコーチが監督となる部活もありますが、顧問の先生がいない場合には、原則、部活動を開設できません。どうしても希望する部活動で活動したい場合は、**希望する部活動のある学校に進学することもできます。**また、条件が合えば拠点校方式の合同部活動(※)に参加する方法もあります。一方で、新しい発見を求めて限られた部活動の中から選び、充実した学校生活を送っている生徒もたくさんいるので、他の部活動に目を向けてみるのもよいかもしれません。

※拠点校方式の合同部活動とは、特定の種目の部活動を拠点校が展開(募集)し、近隣の中学生が拠点校で実施している部活動に参加できる取り組みのことです。

「悩み」は誰にでもあるもの

勉強や委員会活動、部活動などは、毎日こつこつと継続してやっていくことが大切になります。その毎日の学校生活を送っていくと、誰にでも不安なことや心配なことはでてきます。7年生になり生活が変わることで、今まではなかった新しい悩みが出てくるかもしれません。誰にでも必ず「悩み」はあります。悩みがあるということは決して恥ずかしいことではありません。

「一人で悩むことはないよ」

「悩み」は一人で抱えていても、なかなか解決しません。「解決する糸口を見付ける」には、人に相談するのが一番です。「悩み」は、打ち明けるだけでも気持ちが楽になります。誰かに話すことで「悩み」の中身を整理し、「悩み」を解決した人の体験を聞いて解決していけるようになれば、自らの自信にもなります。

「つらいことがあったら、早めに相談しよう」

中学生になり、小学生のときには話したことがなかった生徒やほかの小学校から入学してきた生徒と関わる機会が増えると、人間関係に悩むことがあるかもしれません。些細な出来事をきっかけにいじめに発展することもあります。つらいことや苦しいこと、心配なことがあったならば、我慢せず、家族や周りの信頼できる大人に相談し、助けを求めてください。まずは学校の先生に相談してみましよう。経験豊富な校長先生や副校長先生にも相談することができます。担任の先生、教科の先生、養護の先生や部活動の顧問の先生もいます。先生に相談しづらいとき、学校にはスクールカウンセラーという相談のプロもいます。話しにくいときには目安箱や1人1台端末(ipad)から「アイシグナル」というアプリで相談ができます。また、毎日実施している「デイケン」等のアンケートに自分の気持ちや相談希望を伝えてみましょう。

相談窓口

いじめ、不登校など 学校教育に関する 相談は…	品川学校支援チーム HEARTS	☎03-5740-8225	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	品川区教育総合支援センター (教育相談室)	☎03-3490-2006	月～土 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	品川区総務課いじめ相談対策室	☎0120-503-466	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	こころのフリーダイヤル	☎0120-552-777	月～土 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	東京都教育相談センター	☎0120-53-8288	通年 24時間受付
子どもや その家庭に関する 相談は…	品川区子ども家庭支援センター	☎03-6421-5236	月～土 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)
	品川区家庭あんしんセンター	☎03-5749-1032	月～土 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く)
	品川区児童相談所	☎03-6712-8261	月～金 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)
人権に関する 相談は…	子どもの人権110番 https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html	☎0120-007-110	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く) 24時間受付 メール相談
非行、暴力行為 などの相談は…	大森少年センター ※品川区内の各警察署の少年係でも行っています。	☎03-3763-0012	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

スクールカウンセラーとは

人には相談しにくい「悩み」や「心配ごと」があるとき、臨床心理士など資格を持ったスクールカウンセラーが、優しく相談にのってくれます。そこで話したことは、親や先生、そのほか誰にも話さないのが秘密は守られます。

週に1回程度学校に来ていますので、相談してみましよう。

スクールカウンセラーから一言



皆さん、こんにちは。
スクールカウンセラーは、皆さんが学校で安心して楽しく過ごせるように協力します。話をしたいことがあれば、遠慮なく声をかけてください。話してみると気持ちがスッキリしますよ。

Q カウンセリングルームとは、どんなところですか。

A カウンセリングルームとは、学校によっては教育相談室など呼び名が違いますが、**スクールカウンセラーの先生が、皆さんの心配ごとや悩みを聞いてくれるところです。**気持ちもやもやする時や、また、話をしたくない時でも気持ちを受け入れてくれます。ぜひ気軽に相談しにしてみてください。(予約制の場合もあります)

7年生では、スクールカウンセラーによる全員面接も行っています。

Q クラスで仲間はずれにされて、どうすればいいかわからない。

A クラス担任の先生に相談するのが一番ですが、**親や友達にも相談しづらいと思った時にはスクールカウンセラーの先生に相談してください。**いろいろなことをアドバイスしてくれます。解決にはまず相談です。たくさんある相談場所の一つとして話しにいましよう。

Q いろいろなことがあって、学校へ行きたくない。どうしたらいいですか。

A 学校には担任の先生だけでなく、教科の先生、部活の顧問の先生、養護の先生、カウンセラーの先生など相談できる大人がいます。**誰に相談しようか迷っているときは、HEARTS という品川区の相談窓口もあります。**またそのほかにも左のページや下にあるように相談できる所がたくさんあります。

悩みがある時は、すぐに相談してみましよう。

悩んでいること、困ったことがあるとき、家族や学校の先生に話してみましよう。周りの大人に話がしづらいときは、名前を言わなくても話を聞いてくれるところ、相談できるところもあります。

ヤング・テレホン・コーナー

☎03-3580-4970
(毎日・24時間つながります)



チャイルドライン

☎0120-99-7777
(毎日・午後4時～午後9時
・無料通話で話せます)



相談ほっとLINE@東京

毎日 午後3時～午後11時



品川区
不登校支援ポータルサイト
～ぷらっと～



品川区
いじめ対策ポータルサイト
～きづき～



一人一人が何ものにもかえがたい大切な存在

あなたのかげがえのない命

あなたが生まれてから、今までたくさんの人々が、あなたを見守り、育ててきてくれました。あなたの命は、あなた自身だけではなく、大勢の周りの人々にとって、なくてはならない、かけがえのない命なのです。

性を大切にしてお互いに生きていく

人を好きになったり、性について知りたいと思ったり、悩んだりすることは自然なことですし、大切なことです。学校では、「心とからだの発育・発達」「生命の誕生」「異性の尊重」「性情報への対処」「エイズや感染症の予防」などについて学習します。正しい知識をもち、自分や人を幸せにする心を育て、よりよい判断と行動ができるようにしていきましょう。

友達の大切な命

あなたの命が大切なように、まわりの人々から見守られ、大事に育てられてきた友達の命も、かけがえのない大切なものです。ちょっとしたからかいや冗談のつもりでも、相手につらい思いをさせてしまうことがあります。相手のことを考えて、友達を大切にしていきましょう。

自転車利用時の交通ルールを守る

自転車の2人乗り、車道の右側通行、傘をさしたり携帯電話・スマホを使用したりイヤホンをつけながらの運転、並進、一時停止場所で一時停止しない、夜間無灯火などは、道路交通法で禁止されている違反行為です。自転車による加害事故で高額な賠償金の支払いを命じられた事例があります。自分は交通ルールを守っていても、事故に巻き込まれることがあります。ヘルメットを着用し、安全確認をしっかり行って、事故の被害者にも加害者にもならないように気を付けましょう。

有害情報に気を付けよう

SNSやゲームサイトは、世界中の人が見ることができるんだ。住所や名前を出すと、悪いことに使われることがあるよ。さらに、一度出てしまった情報は取り消すことができないから用心しよう。

友達検索機能や伝言板機能を使って、きみをねらっている悪い大人もいるからね。困ったときは、すぐに身近な大人に相談しよう。



無料通話アプリやメールは文字だけのやり取りだから、誤解されることがよくあるよ。知らないうちに相手を傷つけたり、怒らせたりしないように、気を付けて使おうね。

コミュニティーサイトに載っているプロフィールは「うそ」のことがあるよ。直接会ってしまい、被害にあったり、事件に巻き込まれたりすることがたくさんあったよ。

こんな誘惑に負けないで

以下のことは、法律で禁止されています。絶対にしない強い心を持ちましょう。

これから皆さんは生活の中で、新しいいろいろな体験をすることでしょう。友達関係や、行動範囲も広がっていきます。

しかし、時には優しい言葉で危険な道に誘われることもあります。そのような時に、常に正しい判断をし、たとえ親しい友人に誘われてもきっぱり断る、誘惑に負けない強い心を持ちましょう。

万引き



- 万引きは、刑法第235条の窃盗罪に当たる重大な犯罪行為です。
- お店に迷惑をかけ、保護者はあなたの将来を心配し悲しみます。周りからの信用も失います。
- 友達から誘われてもきっぱりと断る勇気を持ちましょう！見張りも犯罪です。絶対やってはいけません。

飲酒



- 20歳未満の飲酒は、20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律(令和4年4月1日改正)第1条で禁止されています。
- 若い人の飲酒はアルコール依存症を引き起こしやすいです。
- 20歳前の飲酒は成長期の脳細胞を破壊し、老化を進めます。

薬物乱用



大麻、MDMA(合成麻薬)、覚せい剤、危険ドラッグ、オーバードーズ

- 薬物の所持や使用は、覚せい剤取締法第19条などで禁止されています。
- 幻覚や幻聴などの強度の精神障害を起こします。その結果、他人や自分を傷つけ、犯罪を引き起こすこともあります。
- 一度使用するとやめられません。絶対やってはいけません！
- 脳や目、歯、そしてあらゆる内臓器官に大きなダメージを与え死亡することがあります。
- 薬の容量を守らず過剰に摂取することをオーバードーズと言い、市販薬であっても決められた用法・用量を守らなければ、急性中毒による死亡や連続使用による依存症に陥ります。

深夜徘徊・無断外泊



- 18歳未満の深夜(午後11時~午前4時)の徘徊は、東京都青少年の健全な育成に関する条例第15条により、補導の対象となる場合があります。
- 友達の家に泊まる場合でも、保護者に連絡をしなければ無断外泊になります。保護者同士でも確認をとるようにしましょう。

喫煙



- 20歳未満の喫煙は、20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律(令和4年4月1日改正)第1条で禁止されています。
- 電子タバコでの喫煙も同様です。
- タバコの煙の中には、約4,000種類の化学物質が含まれています。ニコチン・タール・一酸化炭素などの有害な物質も200種類含まれています。
- タバコを吸う人のがん発生率は、吸わない人の2倍~4倍と非常に高く、吸い始めた年齢が低いほどその率は高くなります。

不正アクセス



- 他人のID・パスワードを勝手に利用してログインすることは、不正アクセス禁止法第3条で禁止されています。
- 不正アクセスの被害に遭わないために、IDとパスワードを絶対に他人に教えてはいけません。
- 使い回しを避けてパスワードを定期的に変更し、特定されないようにしましょう。個人を特定する大切な情報です。

ルールづくりを しましょう



どうしても、
スマートフォンは必要ですか？
危険を理解させていますか？

スマートフォンを持たせるか否かは保護者の責任です。

持たせるならば使い方を教え、被害者にも加害者にもしないために、
子どもの自己管理意識を高めていきましょう。

スマートフォンは、通話できるだけでなく、インターネットにつなぐことができる便利なものです。

しかし、その利便さが危険にもつながっており、スマートフォンを利用したトラブルや事件が多数発生しています。

パソコンでインターネットを使うときやスマートフォンを持たせるときは、使い方のルールをつくり、必要最小限の利用にとどめるなど、決めたルールをしっかり守らせましょう。

また、不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、**フィルタリング**を利用しましょう。フィルタリングは、子どもが危険な目に遭うリスクを減らせる便利な仕組みです。年齢や使い方によって個別設定ができ、利用したいサイトの個別設定もできます。上手に使って子どもの安全を守りましょう。

***子どもの求めに応じ、保護者がフィルタリングの重要性を理解しないままフィルタリングを設定しないケースが増えています。**

- ① 無料通話アプリ (LINE など) による学生のトラブルが数多く発生しています。悪口や仲間外れ、無視などの人間関係のトラブル (ネットいじめ・LINE 外し等) から重大事件に発展するなど、身近な問題として注意する必要があります。
- ② 睡眠不足・集中力低下・依存症など、学習や身体への影響が懸念されており、社会問題にもなっています。
- ③ ウィルスによる個人情報の流出など、パソコンと同じ問題が生じます。

家庭での スマートフォン・ 携帯電話の 使用ルールの例

- * 他人が不快になるような行為 (ネットいじめ等) は絶対にしない。
- * 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- * 自分の部屋では使わず、充電や保管も、居間など保護者の目が届く所で行う。
- * 時間を決めて使用する (勉強中や食事中、夜〇時以降は使用しないなど)
- * パスワードは保護者が管理する。 など

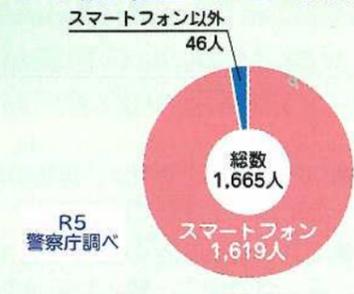
SNSに起因する被害に注意

SNS に起因して犯罪被害に遭った児童は 1,665 人 (R5 警察庁調べ)。昨年度から 3.9% 減少。令和元年から 4 年連続で減少しているものの、依然として高い水準で推移しています。令和 5 年の重要犯罪等の被害児童数は不同意性交の増加により前年から大幅に増加しました。被害児童と被疑者が知り合うきっかけは、被害児童からの投稿が約 4 分の 3 を占めます。投稿内容の内訳は「プロフィールのみ」「趣味・嗜好」「日常生活」「友達募集」「ゲーム配信」で半数以上。SNS の何気ない日常の投稿から犯罪に巻き込まれています。

* SNS の危険

- ① SNS やゲームサイトの利用者の中には、子どもを狙って登録する人もいます。
- ② 自己紹介や日記を投稿すると、世界中の人が閲覧できることになります。
- ③ 学校名、住所、氏名など個人情報がわかる記述をして、トラブルにつながったケースがありました。一旦流出した個人情報は取り戻せません。
- ④ 友達検索機能やメール交換機能、伝言板機能などを子どもを狙う大人が悪用したケースがありました。
- ⑤ SNS で知り合った人のプロフィールは、真実ではないことがあります。
- ⑥ SNS で知り合った人に直接会って、トラブルにつながったケースがありました。
- ⑦ SNS で知り合った人に写真を送って、悪用されたケースも報告されています。

SNS被害児童アクセス手段



6

家族とのふれあい

家庭での私

家庭は心の安らぎを与えてくれる場です

学年が進むと、勉強や部活動などで忙しくなり、家庭で家族と一緒に過ごす時間が少なくなってしまうことが、多いと思います。時には、家族と一緒にいるのが面倒になったり、妹や弟と話が合わなくなったりしてくることもあるでしょう。

でも、お互いに共通の話題を探して会話をしたり、一緒に食事をとったりしながら、たまにはゆっくり家族みんなでふれあう時間をもてると良いですね。

もし、家族のことで悩みを抱えていたら、一人で悩まずに周囲の大人や学校、相談機関にも相談してみましょう。



困ったときに助けてくれるのも、励ましてくれるのも家族です。

お互いの気持ちを理解し合い、いつも心の通った、明るく温かい家族でいるために、日頃から勉強のこと、友達のこと、進路のことなど、話をしましょう。

そして、3年後の義務教育修了時には、「社会の一員」として立ち立ることができるように、自分で責任をもって行動するように心がけましょう。

心からくつろぎ、心の安らぎを与えてくれる場所があるから、私たちは勉強やスポーツをがんばったり、外で元気に遊んだりすることができるのですね。



品川区では、毎月第1日曜日を「家庭の日」としてしています。

子どもの“心”に気を配りましょう!!

この時期は、体も心もどんどん成長していき、子どもの成長を楽しむことができます。しかし、思春期まっただ中でもあり、心と体が一番アンバランスに成長する時期です。たとえば、自我の芽生えから、「もう大人だ」という思いと、「このまま子どものままでいて親の庇護の下にいたい」と思う心が共存しています。また、世の中のことに目を向けはじめて、理想を追求したり、些細なことでも深く悩んだり、時には自暴自棄に陥ってしまったりすることもあるのです。

保護者と学校が連携し合いながら温かく見守っていくことが大切です。



大人同士が手を携え、実践しましょう!!

「生命」や「財産」「人権」への正しい価値観が身に付いていないと、被害者としてばかりではなく、加害者として犯罪に関わることになりかねません。ですから、「だめなものは、だめ」ときちんと教えることが大切です。「人を傷つけてはならない」「挨拶をする」「時間を守る」「約束を守る」「役割を果たす」といった人として、社会人としての良識やマナーを、我々大人が率先して実践することで、子どもたちも自然と正しい行動の仕方を身に付けていくことができます。

また、学校のPTAという組織を通して大人が繋がるのが大切です。同じ年頃の子をもつ親同士だけではなく、先生方や地域関係者とも一緒に活動する中で、地域ぐるみで子どもたちを見守り、健やかに育てていきましょう。

地域のための貢献をしよう！

平成30年度より区内全ての学校が品川コミュニティ・スクールとなり、地域とともにある学校づくりを目指しています。今まで皆さんは地域の方々に見守られながら成長してきました。7年生になったら、地域のために自分ができることで何か役に立てることはないか、考えて行動しましょう。放課後や休日、時間のある時に積極的に地域の行事や活動に参加してみてください。地域への貢献は、皆さんを大きく成長させるはずですよ。



地域ラジオ体操



地域防災活動



区民まつりでの手伝い



地域清掃活動



地域の高齢者の方とのふれあい給食

やってみよう！ボランティア

一人一人のボランティア精神が、皆さんの住む地域を明るくします。地域の一員としてボランティア活動に積極的に取り組みましょう。お祭りやイベントのお手伝い、清掃、花壇の世話など活躍する場はたくさんあります。

特に災害などの緊急時には、皆さんの助けが地域にとっての大きな力となります。東日本大震災でも年少者の避難誘導や避難所の運営で多くの中学生が活躍しました。



地域活動



地域ボランティア活動



地域花壇整備



ジュニア・リーダー教室 サマーキャンプ

★ボランティア活動への協力は、

- ・品川ボランティアセンター ☎5718-7172
- ・品川区地域活動課協働推進係 ☎5742-6693
- ・各児童センター
- ・各地域センター

★ジュニア・リーダー教室へのお問い合わせは、

- 品川区子ども育成課子ども施策・計画担当 ☎5742-6692

あいさつをしよう！

あいさつは人間関係を築くための基本です。校内でも校外でも、自分の心を開いて、相手を見ながらきちんとあいさつができることを、地域の方々は望んでいます。

地域の方々と心がふれあい、通い合うためにもあいさつは大切です。時と場所、場合に合ったあいさつは大人への第一歩ですね。



品川区中学生の主張大会

戦争と平和について学ぼう ～広島・長崎を訪ねて～

品川区では、核兵器が世界からなくなり、永久に平和が続くことを願い、昭和60年3月26日に、「非核平和都市品川宣言」を行いました。戦後79年という長い歳月が流れ、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさが風化することがないように被爆地である広島へ区立中学校・義務教育学校8年生を各校から1名の15名、長崎へは一般公募の青少年(中学生～29歳)6名を「品川区平和使節団」として派遣しています。派遣生たちは、式典への参列、資料館の見学、原爆被爆者の方のお話を聞くなどの体験を通して、平和の尊さ、大切さに対する認識を深めました。広島平和使節派遣生は、学校に戻ってから、児童・生徒や保護者、地域の方々に平和使節派遣に参加して自ら考えたことや感じたことなど体験の成果を伝え、学びの共有化を図っています。



広島・被爆体験講話の様子



広島・平和記念公園



長崎・平和記念像



長崎・ピースフォーラムの様子

真の平和とは

広島に着いてすぐ、被爆者講話を聞いた。講話をしてくれた岡本忠さんは1歳の頃に被爆したが記憶にはなく被爆した跡が腕と頭に残っている。被爆した後の生活は、電気のない家に住むというとても貧しい子ども時代をすごし、被爆者ということで見られるかもしれないという恐怖と常に向き合ってきたそうだ。特に印象に残ったのは「怖いからと目を背けるのではなく、向き合う。核兵器は地球上にあってはいけない。」と話されていたことだ。

被爆者二世の澤原さんの母は、被爆後白血病と9年間闘ったが、亡くなった。澤原さんの母は「健康で家族団欒のある生活をしたい」と常々言っていたそうだ。それを聞いた澤原さんは、「命がなければ家族は崩壊してしまう」と感じたそうだ。しかし、澤原さんは娘に、原爆を投下したアメリカを嫌いではないのかと聞かれた時、「リベンジはダメ、憎しみは何も生まない」と答えたそうだ。そのことに僕は驚いた。これらの話を聴いて僕は、「真の平和とは？平和になるために私たちにできることは何か？」と考えながら広島の各地を巡った。

平和記念資料館で僕が一番心に残ったのは、「N家の崩壊」というタイトルの展示だ。

父親は被爆して9回も病院を転々とし、挙句の果てに原爆病院からも治す方法がないと見放され、精神的に病んでしまった。貧しくすんだ家庭が嫌で、子供達も家に寄り付かなくなり、崩壊していく家庭の展示だった。他にも原爆症のために働けず、困窮した生活を強いられたという話がいくつもあった。原爆は人が死ぬだけではなく、家族という形を失わせることもあるのだとわかった。

被爆者二世の話と平和記念資料館を見て強く感じたのは、家族がいることの大切さだ。この広島平和使節派遣に行く前は、家族がいるということは当たり前だと思っていたが、実際に被爆者の話を聴いて原爆の悲惨さを目の当たりにしてみると、今生きていて健康で家族みんなで笑い合えることは、決して当たり前なことではないのだと感じた。

「人類が発明してかつて使われなかった兵器はない。」これは広島県知事の湯崎英彦さんが平和記念式典で語っていたことの一部だ。僕はこの言葉を聴き、いずれは核兵器が使われてしまうのではないかと恐怖を感じた。実際に今ある核兵器は原爆の数倍から数百倍ほどの威力をもち、3900発が今すぐにも使える状況にある。つまり、原爆とは決して昔の話ではないのだ。

最後に碑巡り講話の中で、ガイドの方から聞いた「平和の灯火」のできた由来が印象に残っている。「平和の灯火」とは、人の手によって作られたものは人の手でしか無くすることができないという意味が込められている。手首を合わせ、手のひらをひろげた形をし、手のひらの中には火が灯り、核兵器がこの世界からなくなるまで燃やし続けることを意図したモニュメントである。僕はこの「平和の灯火」が一刻も早く消え、核兵器の脅威にさらされない、平和な世界になりますようにと願った。

そのためには、怖いからと現実から目を背けるのではなく、平和と核兵器根絶に向けて人々が手を取り合い、話し合わなければならぬ。僕たちにできることは、相手のことを思いやりながら発言すること、暴力を振るうのではなく、話し合いで解決することだ。僕にとって真の平和とは、世界中の人が家族と健康で楽しい日々を送れることだと思う。そのために、原爆の過去を知り、核廃絶に向けて考え続けていくことが、大事だと思った。(8年生) 【令和6年 広島平和使節派遣生徒の感想文】

さまざまな体験をとおして世界に視野をひろげよう

現在、品川区はアメリカのメイン州ポートランド市と姉妹都市、スイスのジュネーヴ市、ニュージーランドのオークランド市と友好都市になっています。

品川区国際友好協会では、青少年のホームステイ派遣や受入など文化、スポーツ、教育などを通じて、相互理解と友情を深め、世界平和の維持に貢献することを目的として、さまざまな交流事業を行っています。その一つとして毎年夏、区内在住の8年生から高校生を対象に、姉妹都市や友好都市の一般家庭でホームステイをしながら、その国の文化や生活習慣を学んだり、語学力・国際感覚を高めることを目的とした派遣事業を行っています。



オークランド市・クラスの授業風景



ジュネーヴ市・市庁舎で集合写真

★ホームステイ派遣やホストファミリーとしての受入については、こちらにお問い合わせください
公益財団法人 品川区国際友好協会 ☎5742-6517 ホームページ: <https://www.sifa.or.jp>

品川区では平成26年から、各校の代表生徒1名を語学研修でニュージーランドのオークランド市へ派遣しています。

また、希望者は、7年生から放課後に実施されているグローバル人材育成塾で英会話の勉強ができます。塾生は夏休み中、国内で留学生活が体験できるイングリッシュ・キャンプに参加することもできます。令和6年度は、40名の塾生が参加し、異文化体験を楽しみつつ自身の英語力向上に励みました。



イングリッシュ・キャンプ

イングリッシュ・キャンプ参加者の感想より

○英語でコミュニケーションを取ること、相手の英語を聞き取ることの難しさを学びました。自分が相手に伝えたいことがなかなか伝わらなかったり、相手の話すスピードが授業で先生が話している時より早く聞き取れなかったりして大変でした。(9年男子)

○私は以前よりもネイティブの方の言っていることが意識しなくても日本語のように伝わるようになり、無意識で英語を使って話せるようになり、英語と触れ合う楽しさを学びました。施設の方々はとてもフレンドリーで優しく、とにかく間違ってもいいから「英語を話す」ということを勧め、そのような環境だったからこそ、より英語を使えるようになったと思います。(9年女子)

○さまざまな単語を学びました。ネイティブの先生だったからか、喋るスピードも違かったし、喋る単語も少し難しかったけれど、皆さんの笑顔が素敵で安心感がありました。英語での会話も簡単なものがちょっとずつだけできるようになったと思います。友達とも英語を使ってディスカッションして、自分の意見を言えるようになりました。(9年女子)

○最初のうちは英語での会話や授業を不安に思っていたのですが頼りになる友達や面白い先生たちのおかげで英語での会話を楽しむことができました。これからの生活や英語の授業では新しくおぼえた単語や文法、復習できた文法をもっと活用していきたいです。(8年女子)

令和6年度 品川区青少年対策地区委員会の活動状況

令和6年度の地区委員会の活動を下記のとおり報告いたします。

1. 地区委員会連合会の活動について

- ① 地区委員会連合会コミュニティ・スクール（6月6日実施）
目 的：健全育成指導者・関係者の青少年健全育成に関する知識の向上。
- ② 地区委員研修会（6月15日実施）
目 的：地区委員の資質向上と活性化および親睦を図る。
- ③ 中学生の主張大会（12月14日実施）
目 的：中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深める。
- ④ スポーツ交流事業（2月1日実施予定）
目 的：各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を図る。

2. これまでの青少年育成活動の状況

13地区の地区委員会では約120事業を年間で実施し、地域の子ども・大人・地区委員などが事業を通じて交流を図っている。青少年育成活動の状況が分かるものとして、今回は荏原第二地区の令和6年度実施済み・実施予定事業を紹介する。

【荏原第二地区委員会】

①親子ハイキング 潮干狩り

- ◆ 開催日・場所 令和6年6月9日（日）
千葉県富津市 富津海岸
君津市 道の駅房総四季の蔵
- ◆ 参 加 者 291名（うち地区委員42名）
- ◆ 内 容 自然に親しみ、親子の絆をより一層深めることを目的として実施した。当日は、過ごしやすい天気で、大人も子どもも夢中になって網いっぱい貝をとっていた。帰り道には道の駅に寄り、アイスクリームを食べたり、地元の名産品や野菜を購入したりするなど、参加者は思い思いの時間を過ごした。親子の絆だけでなく、他参加者や地区委員とも顔見知りになることができる貴重な機会となり、地域の絆も深まった。

②ふるさとミニ運動会

- ◆ 開催日・場所 令和6年10月6日（日）
品川区立第二延山小学校
- ◆ 参加者 167名（うち地区委員46名）
- ◆ 内容 秋のスポーツ事業として午前のみのコンパクトな実施とした。当日は曇り空ではあったが、涼しいなかで玉入れや大玉転がしなど子どもから大人まで楽しめる競技を4チーム対抗で競いあい、学校や町会の垣根を超え交流を深めた。また当日の運営には、第二延山小学校・清水台小学校のPTA13名、荏原第六中学校の生徒3名にもボランティアとして参加してもらい、幅広い世代・立場を巻き込んだ地域交流の場となった。

③かけっこ教室（予定）

- ◆ 開催日・場所 令和7年2月23日（日）
品川区立第二延山小学校
- ◆ 参加者 110名（うち地区委員11名）
- ◆ 内容 荏原第二地区では、冬の恒例行事となりつつある事業で、過去のアンケート結果からも好評であったため今年度も実施予定。外部講師を招き、フェイスタオルを使った本格的な走り方の練習からバトンを使った遊びの要素を盛り込んだ練習などを通じて、『楽しく』速く走るコツを学ぶ。最後には全員でリレーを行い、参加者同士の交流を深め、青少年の健康な心とからだを育む。

3. 今後の取り組みの視点

青少年を取り巻く状況は、価値観の多様化やライフスタイルの変化、情報化社会の進展などにより、ますます複雑多様化している。品川区青少年対策地区委員会は、このような社会環境の変化を注視しつつ今後も青少年健全育成活動の実施に努めていく。

令和6年度 幼児・児童・生徒の健全育成推進活動報告

品川区立学校長会

1 本年度の活動の概要

品川区立保育園・幼稚園、小・中学校、義務教育学校は、区民の信頼と期待に応えるため、「品川区立学校教育要領」および「保育・教育のガイドライン『のびのび育つしながわっこ』」等に基づき、家庭・地域・行政諸機関との連携を強化し、幼児・児童・生徒の健全育成を進めてまいりました。

2 活動内容報告（概要）

(1) いじめの問題への対応

すべての学校・教職員は、いじめについて、「いじめは、重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得ます。」（品川区いじめ根絶宣言より）と捉え、常に粘り強く取り組んでいかなければならない課題であると考えています。

そのため、各校においては、以下のような取組を実施しました。

- ア 「品川区いじめ防止対策推進条例」に基づき、各校で年度毎に「学校いじめ防止基本方針」を見直し、いじめ根絶に取り組むための学校システムを構築、組織的な対応を実施。
- ・常設として「学校いじめ対策委員会」の設置。この委員会を中心とした迅速な対応。関係諸機関と連携した重大事態への対処。
 - ・いじめの理解や未然防止に関する基本的な考え方の教員研修、相談しやすい体制づくり、保護者との共通認識と連携。
- イ いじめを許さない学校づくりを目指した学校風土の醸成
- ・1人1台端末活用し、毎日のところとからだの連絡帳（ダイケン）、月1回のいじめDアンケート、月1回のところの健康観察（NiCoLi）の3つの調査ツールを実施。児童・生徒一人ひとりに注目し、いじめを適切に認知し、リスクをいち早く見つけ出して対応。
 - ・1人1台端末を活用し、年2回の子どものための学校風土調査を実施。集団の状況を把握し、学級経営や授業を改善。
 - ・いじめ予防プログラムに基づく市民科の授業を年3回以上実施。
 - ・品川区いじめ防止教育研修を全教職員が受講
 - ・スクールカウンセラーの5年生、7年生全員面接、目安箱・専用電話の周知徹底。
 - ・「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の取組（6月・11月）
 - ・児童・生徒自身の力で学校生活を改善していく取組
 - 各学校の児童・生徒会が作成する各学校独自の「いじめ根絶宣言」
 - 各学校の児童・生徒役員が参加する児童・生徒会役員懇談会を毎年実施
 - いじめに係る再認識や防止及び解決を図るための「いじめ根絶バッジ」の着用等
- ウ 品川学校支援チーム（HEARTS）との連携について
- ・児童・生徒、保護者の悩みや不安に対する専門家の支援
 - ・多面的な支援を行うための報告・連絡・相談の徹底
- エ 様々な偏見や差別、いじめを生まないための指導の徹底
- ・児童・生徒の気になる様子について教職員間で情報の共有
 - ・スクールカウンセラーによる面接の実施
 - ・いじめ防止などに係る校長講話の実施

(2) 生命尊重教育の推進

- ア 命を大切にす教育の推進

- ・校長会が一つとなり、今後も児童・生徒に命を大切にする教育を進めていく。
- ・市民科授業や朝会講話等、学校生活の様々な場面で生命尊重の教育を充実する。
- ・校内研修を実施し、全教職員が児童・生徒理解に努め、迅速な組織的対応を図る。

イ SOSの出し方に関する教育の推進

- ・平成30年2月に配布された「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」及びDVDを活用して各学校で授業を行う際、7月上旬に配布した「SOSカード」(品川保健所・品川区教育委員会)やタブレット画面での相談機能も使用し、「SOSの出し方に関する教育」に取り組む。

ウ 児童虐待防止・ヤングケアラーに向けた取組

- ・児童虐待防止研修を実施し、児童・生徒を虐待から守り、早期発見および通告義務等について全教職員に周知徹底を図る。今年10月に開設した区立童相談所との連携を強化する。

エ 生命(いのち)の安全教育の推進

- ・園児、児童・生徒を性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないために、文部科学省の「生命(いのち)の安全教育」のホームページにある教材や、東京都教育委員会の「安全教育・防災教育ポータルサイト」の教材を活用し、生命(いのち)の安全教育の推進を図る。

(3) 9年間を見通した一貫教育による健全育成活動の推進

品川区の一貫教育の理念に基づき、各小・中・義務教育学校では、引き続き9年間を見通しながら、地域全体の児童・生徒の健全育成に努めてきました。

ア 「品川教育の日」を設定し、区立学校全教員が9年間で児童・生徒を育てる意識をもつ。

イ 小中・義務教育学校合同生活指導主任会等で、児童・生徒の情報を共有し、指導の連携を図る。

ウ 不登校傾向にある児童・生徒について、対応の仕方や専門機関(HEARTS、スクールカウンセラー、巡回相談員、主任児童委員、医療機関など)との連携の継続性を重視する。また、教室に入れない児童・生徒の校内別室利用(令和6年度より全区立学校に校内別室指導支援員配置)。不登校児童・生徒が通う教育支援センター(マイスクール)との連携、インターネット上で学習や交流ができるメタバース空間VLP(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)への参加案内など、誰一人取り残さない学習選択を推進する。

エ 学校・家庭・地域社会の連携による非行防止、犯罪被害防止教育を推進するため、保護者・地域住民の参加のもと、計画的、継続的にセーフティ教室を実施する。

(4) 情報モラル教育・情報モラル研修の充実や家庭ルールづくりの推進と啓発

児童・生徒でも増加しているSNSの交流系サイトなどに起因する問題に対応するため、児童・生徒、保護者の正しい認識の向上に取り組みました。

ア 家庭教育学級等を活用した保護者を対象とした情報通信機器の適正な使用方法の啓発

イ 情報通信機器の安心・安全な取り扱い方などを題材とした市民科授業

ウ 不適切な利用に対する、保護者・関係機関と連携した迅速な対応

エ 「SNS東京ルール」を踏まえた「SNS学校ルール」の策定、「SNS家庭ルール」づくりの奨励

(5) 「しながわ子育てサポートシート」および「しながわ子育てサポートブック」の活用

ア 家庭教育力チェックシートおよび家庭教育ブックの活用推進

イ 家庭だけでなく、PTA家庭教育学級や地域健全育成運営協議会、保護者会、個人面談等での積極的な活用

ウ 家庭問題(虐待、貧困、病気など)を抱える児童・生徒の支援(様々な機関との連携)

(6) 健全育成に向けた区巡回相談員・都スクールカウンセラー・HEARTSの活用

不登校児童・生徒については、年々増加傾向にあり、本区でも対応策を講じているところです。いじめや生活指導上の諸問題の防止の観点も含め、問題の早期発見・早期対応を含めた、スクールカウンセラー等と教員との連携した取組をさらに進めてきました。

- ア 都費スクールカウンセラーによる5、7年生全員との面接の実施による相談窓口の拡大
- イ 区巡回相談員による実態把握や必要な指示、助言などの具体的な解決に向けた取組
- ウ HEARTSによる児童・生徒、保護者、教職員への助言や支援活動の充実
- エ 不登校対策委員会を設置し、不登校についての情報共有と具体的な対策の検討

(7) 児童見守りシステム（まもるっち）と地域に守られる児童

品川の児童の安心安全のトレードマークとなった「まもるっち」のさらなる定着と指導の徹底を行っていきます。中学生には、「防犯ブザー」を配布しました。

- ア 下校だけでなく、常に携帯する『出かける時は、まもるっち』の推進
- イ 各校のセーフティ教室等で行う、不審者から身を守る犯罪被害防止に向けての指導の徹底
- ウ 多様な世代が日常活動の機会に実施する「ながら見守り」の推進（83運動など）
- エ 「子ども110番の家」の拡大と周知

(8) 交通安全教育の推進

- ア 交通安全教室（歩行、横断など）や自転車安全教室の実施
- イ ヘルメット着用等の継続的な安全指導、「子どもたちの自転車事故を防ぐために」の配布による保護者への啓発の強化
- ウ 「交通安全チェックシート」や「ヒヤリハット地図」を活用した安全指導の徹底
- エ 「品川区通学路安全・安心プログラム」に係る取組での通学路の安全性の向上

(9) 保幼小ジョイント期における・保幼小の連携による健全育成活動

保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな接続をめざし、「ジョイント期カリキュラム『しっかり学ぶしながわっこ』」を基に、区立保育園・幼稚園と連携し、全校で実践してきました。

- ア 双方の指導内容・方法の関連性・系統性をより一層意識した指導
- イ 保幼小で時間や施設を共有するスクール・ステイ事業（平成23年度より）
 - ・園児に、学校に親しみをもち、入学後の不安を減少させ、期待を高めさせる
 - ・園児に、学校に対する憧れと目標を持たせ、自立に向けて前向きな生活を送らせる
 - ・児童に、交流を通して自己肯定感や自己有用感をもたせ、情緒の安定につなげる

3 成果と課題

園長会・小学校長会・中学校長会・義務教育学校長会が一つになり、幼・小・中・義務教育学校の園長・校長が歩調を合わせながら一体となって活動を進めています。

いじめ根絶に向けて、教職員のオンライン研修・対面研修、いじめ予防プログラムによる授業の実践、未然防止、早期発見に対応するための複数の調査ツールによるチェックを行っています。いじめを起こさせない学校風土の醸成、いじめの適切な認知による件数の増加に加え、重大事態を防ぐ早期対応につながっています。さらに児童・生徒の安全・安心を守る課題に加え、人権尊重・生命尊重についても最重要課題として、関係諸機関と連携しながら取り組んでまいりました。

問題行動等については、学校、関係諸機関や地域から、「落ち着いている」、「補導等の件数が少ない」などの報告がされています。また、地域との様々な交流については、ボランティア活動や地域祭り、防災訓練などに児童・生徒が積極的に参加する姿が見られています。

日頃からの地域との連携については、児童・生徒の健全育成の基盤と捉え、緊密な連携を図っています。各学校が品川コミュニティ・スクールとして、学校を中心に地域ネットワークを形成し、地域の中でたくさんの挨拶や会話が生まれ、お互いの繋がりを深めています。

一方、課題として、長期欠席児童・生徒の対応については、今後も早期の働きかけや粘り強い対応に努め、品川学校支援チーム(H E A R T S) や「マイスクール(八潮・五反田・浜川・今年度開設の西大井)」とも連携を進め、保護者とも緊密に連絡を取り合い、課題解決に向けた取組みを進めてまいります。また、教室に入れない生徒への校内別室の利用の提案。さらにコミュニケーションスキルに課題のある生徒へはV L P (バーチャル・ラーニング・プラットフォーム) への参加を案内するなど、本人の意向を尊重しながら、誰一人取り残さない学習の選択肢を進めるとともに、さらなる魅力ある学校づくりを進めてまいります。

様々な不安やストレスを抱える児童・生徒・保護者の状況を把握しつつ、いじめ防止や不登校対策、自殺予防等、健全育成に係る取組みを関係諸機関と協議しながら速やかに課題解決に努め、学校長会と教育委員会が一体となって取り組んでいきます。

PTA 活動における青少年健全育成と今後の活動

品川区立小学校 PTA 連合会
品川区立中学校 PTA 連合会

「R6 年度 PTA 活動における青少年健全育成状況」について

新型コロナウイルス感染症による活動自粛期間を経て、PTA 活動への課題が顕著化し、多くの学校では青少年の健全な育成のため、PTA と学校・地域との関わり方の見直し・改善が図られた一年だったと評価します。

子どもたちの成長段階を鑑みながら、小学校 PTA、中学校 PTA では、それぞれの役割から以下の事項を取り組みました。

小学校 PTA では、オンラインとの融合を図るなど工夫を凝らしたイベントや学校行事サポート（運動会や音楽発表会をインターネット配信）を行っております。

教職員や保護者はリモート会議システムを組み合わせた学校保護者会・PTA 会議などが定着し、様々な生活スタイルの保護者が参加できる素地が形成されています。また、状況に応じてコミュニケーションを図るために対面開催も行っております。

教育現場に ICT ツールが組み込まれ、多様な学習・情報共有が可能となりました。その反面、子どもたちの健全育成に反したタブレット利用やスマートフォンなどの利用についても報告されています。

PTA では子どもたちのタブレット端末の利用状況などを把握しながら、学校や教育委員会と連携を図り、安心安全な ICT ツールの利用を各家庭・子どもたちに引き続き啓蒙していく必要があると考えております。

【小学校 PTA の主な取り組み】

活 動	主 催	内 容
各校イベント	各校 PTA	適宜実施
家庭教育学級	各校 PTA	保護者向け教室 オンライン会議の活用
PTA 会長会	PTA 連合会	対面＋オンライン会議による情報共有
しながわドリームフェスティバル	PTA 連合会	子どもたちの日ごろの成果を発表する場として、きゅりあん「大ホール」にて開催(2024/11/3) YouTube ライブ配信実施

※その他、各校において子どもたちの安全を守る活動・各種活動が日常行われています。

中学校 PTA では、生徒の成長過程に合わせ自主性を重んじ、直接一緒に取り組む活動から、間接的なサポート体制が主な活動となります。義務教育最後の 3 年間での生徒一人一人の自立を促し、学校と地域との連携を図りながら生徒の成長を見守っております。家庭環境は様々ではありますが、各家庭での教育力向上を目指し、毎年地域健全育成運営協議会を実施し、学校と地域と意見交換をしながら課題に取り組んでいます。今年度は 8 学年全員を対象に市民科の授業として、学校・地域・近隣大学生・保護者などを取り込み対面での交流会を開催できた学校もありました。祭礼などの復活とともに、地域との連携が再び構築され、区民祭りや地域のイベントでは、中学生の立場でボランティアサポートを行い、地域での自発的な活動の欲心と当事者意識が芽生えた生徒も多かったです。

また、防災面でも中学生は、大人同様、活動に貢献できるため「自助・共助・公助」をコンセプトに意識しながら訓練を行っています。

また、キャリア体験では、地域のお店や企業にご協力をいただき、社会でのかかわりを学習する機会を創出しております。中学生の時分から社会への貢献を体験してもらい、社会に出るためのステップアップとして、健全な育成が進んでいます。

各校の PTA 活動も、リモート会議や YouTube の活用が定着し、家庭や外出先からでも効率的にコミュニケーションがはかれています。

【中学校 PTA の取り組み】

活 動	主 催	内 容
地域健全育成運営協議会	各校 PTA	参加者：小中・義務教育学校長、主任教諭、町会長、保護司、主任児童委員、民生委員、地区委員、外部評価委員、青少年委員、校医、幼保園長、児童センター、保護者
家庭教育学級	各校 PTA	保護者向け教室 …目的：家庭力向上
PTA 会長会	PTA 連合会	対面＋リモートによる情報共有
幹部研修会	PTA 連合会	対面での研修会(2024/6/29 開催・伝え方講演会) …目的：各校校長・会長の啓発、コミュニケーション力向上
専門部研修会	PTA 連合会	対面での研修会(2024/11/9 開催) …目的：各校で抱えている課題解決及び意見交換会
活動発表大会	PTA 連合会	発表校 2 校 …目的：各校での PTA 活動・取り組みを発表し、共有

※祭礼時のパトロールは、各校状況に応じて実施

「青少年健全育成基本方針に基づいた今後の活動」について

PTA として、学校と地域と連携を深めながら、よりよい家庭環境の基盤が作れるよう、活動をしてまいります。

長期にわたる活動自粛期間の影響は今もなお、生徒の心に大きな不安を残しています。不登校の生徒の増加、いじめ問題などメンタルケアがとても重要な状況下において、スクールカウンセラー不足が指摘されていますが、第一に家庭でできるケアが重要だと思っています。

家庭環境も様々ではありますが、学校・地域と連携をし、協議していきたいと思います。また、教職員の働き方改革の中で部活動地域連携が段階的に実施されており、今後さらに子どもたちを地域と連携しながら育てていく環境に移行していくと思います。

一人も取り残さない、今ある課題に向き合い、臨機応変に対応していきたいと思います。

令和 6 年上半期における非行概況について（都内） 大森少年センター

1 非行少年補導人員

2,360名 前年同期比+282名 +13.6%

平成22年から減少傾向であったが、令和4年から増加に転じ、その傾向が続いている。

2 不良行為補導人員

15,195名 前年同期比+218名

深夜徘徊、喫煙、不健全娯楽の順、3月と8月が多く、高校生、中学生、無職少年の順

3 特殊詐欺

66名 前年同期比+17名 うち無職30名、高校21名

受け子38名、出し子12名 報酬はなく使い捨てにされる

4 闇バイト

強盗 41名 前年同期比+3名

高額報酬に安易に応募人定が分かり脅され仕方なく犯行

5 新宿ト一横対策

年4回一斉補導、有害環境（ホスト、コンカフェ、売春、薬物関連）取締まり、OD、自殺行為の防止対策

品川区児童相談所の概況 令和6年10月1日～12月31日の状況

※ 令和6年は速報値であり、今後変動する可能性があります。

(1) 全相談 受理状況(相談内容別)

	養護相談			保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	計
	被虐待相談	養育困難 その他	小計						
令和6年 (10/1～12/31)	330	42	372	2	59	15	29	12	489

(1-2) 全相談 受理状況(経路別)

	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	警察等	都道府県	区市町村	医療機関等	学校等	児童家庭支 援センター	その他	計
令和6年 (10/1～12/31)	130	31	3	135	30	8	10	65	30	47	489

(2) 被虐待相談 受理状況(主訴別)

	身体	ネグレクト	性的	心理	計
令和6年 (10/1～12/31)	106	57	1	166	330

(3) 一時保護の状況(一時保護先別)

(人/月)

	区 一時保護所	区外 一時保護所	乳児院	児童養護施設	里親	児童自立 支援施設	医療機関	障害児 関係施設	自立援助 ホーム	その他	計
令和6年 (10/1～12/31 月別累計)	49	3	2	1	1	1	0	0	0	2	59

(4) 施設入所措置等状況

	乳児院	児童養護施設	里親	児童自立 支援施設	児童心理 治療施設	自立援助 ホーム	障害児 入所施設	その他	計
令和6年 (12/31時点)	7	75	14	5	0	1	3	2	107

(5) 里親登録の状況

	養育家庭	専門養育家庭	親族里親	養子縁組里 親	計
令和6年 (12/31時点)	19	0	0	16	35

品川区子ども家庭支援センターの現況 令和6年4月1日～11月30日の状況

※ 令和6年は速報値であり、今後変動する可能性があります。

(1) 全相談主訴

	養護相談			障害	非行相談	育成	その他	計
	計	被虐待相談	その他					
令和5年	1234	976	258	5	5	341	11	1596
令和6年	818	672	146	3	4	244	5	1074

(2) 被虐待相談 受理状況（経路別）

	家族・ 親戚	近隣・ 知人	児童本人	警察等	都道府県	区市町村	医療機関 等	学校等	その他	計
令和5年	104	40	9	0	296	126	60	256	85	976
令和6年	72	37	6	0	225	78	30	179	45	672

(3) 被虐待相談 受理件数（主訴別）

	身体	ネグレクト	性的	心理	不明・ 非該当	計
令和5年	247	219	3	507	180	976
令和6年	157	141	0	374	101	672

令和7年度青少年健全育成夏季対策パンフレット作成委員会の設置（案）

1 目 的

夏休みの特徴を考慮し、家庭・学校・地域が連携して青少年の健全育成に取り組むための一定の指針を示すとともに、青少年の地域活動への参加を積極的に呼びかけるため、「夏季対策パンフレット」を作成する。

2 委員の構成

(1) 区立中学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
(2) 区立小学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
(3) 区立中学校PTA連合会代表	1名
(4) 区立小学校PTA連合会代表	1名
(5) 青少年対策地区委員会代表	1名
(6) 青少年委員代表	1名
(7) 女性・青年代表	1名
(8) 大森少年センター所長	1名
(9) 子ども未来部（子ども家庭支援センター）	1名
(10) 教育委員会事務局（教育総合支援センター）	1名
	計10名

3 開催時期

5月頃に2回予定

4 発行予定部数

25,000部

【品川区青少年問題協議会事務局】

子ども未来部子ども育成課子ども施策・計画担当

TEL 5742-6692

令和 7 年度

青少年健全育成冊子（中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック）
作成委員会の設置について（案）

1 目 的

小学校卒業・義務教育学校（前期課程）修了を控えた子どもと保護者に、中学校・義務教育学校（後期課程）生活を正しく理解してもらうことを目的として、＜中学校・義務教育学校（後期課程）生活へのガイドブック＞を作成する。

2 委員の構成

（1）区立中学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
（2）区立小学校長（区立義務教育学校長を含む。）の代表	1名
（3）区立中学校 P T A 連合会代表	1名
（4）区立小学校 P T A 連合会代表	1名
（5）青少年対策地区委員会代表	1名
（6）青少年委員代表	1名
（7）女性・青年代表	1名
（8）大森少年センター所長	1名
（9）子ども未来部（子ども家庭支援センター）	1名
（10）教育委員会事務局（教育総合支援センター）	1名
計	10名

3 開催時期

11月頃に2回予定

4 発行予定部数

5,500部

【品川区青少年問題協議会事務局】

子ども未来部子ども育成課子ども施策・計画担当

電 話 5742-6692